

ICT街づくり推進会議 共通ID利活用ワーキンググループ（第7回）議事概要

1. 日時

平成27年4月16日（木）16時00分～17時30分

2. 場所

中央合同庁舎2号館8階 第1特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

須藤主査、伊丹構成員、岩井構成員、大山構成員、岡本構成員、御魚谷シニアディレクター（小野構成員代理）、紅林構成員、佐藤構成員、庭野部長（篠原構成員代理）、堀内部長（高橋構成員代理）、塚田構成員、鶴田構成員、中村構成員、松本構成員、矢部構成員

（2）オブザーバー

日本年金機構刷新プロジェクト推進室審査プロセス刷新グループ 榎本グループ長
地方公共団体情報システム機構個人番号プロジェクト推進部 木村グループ次長

（3）関係省庁

内閣官房社会保障改革担当室金崎参事官、厚生労働省政策統括官付情報政策担当鯨井参事官、経済産業省商務情報政策局情報政策課情報プロジェクト室和田室長、
総務省行政管理局行政情報システム企画課阿向管理官（橋本課長代理）、
総務省自治行政局住民制度課上俣屋企画官

（4）事務局

鈴木情報通信国際戦略局長、池永審議官、小笠原情報通信政策課長、
岡崎情報流通振興課長、鈴木衛星・地域放送課長

4. 議事

（1）平成26年度実証事業について

（2）今後の進め方（平成27年度）について

（3）意見交換

5. 議事概要

(1) 平成26年度実証事業について

【大山構成員（SWG主査）】

- 26年度は、個人番号カードを活用したユースケースの具体化、各プレイヤーに求められる「作業」と「コスト」の明確化に取り組んできた。得られた成果の概要を紹介したい。
- 第一に、公的個人認証サービスの3つの機能「本人確認」、「資格確認」、「変更確認」を活用したユースケースを具体化したこと。第二に、利便性向上のためにPINを入れない認証方式について、医療機関など暗証番号の入力が難しい現場で有効であることを確認。これは保険資格のオンライン確認とあわせ、クレジットカード機能との紐付けによる決済まで一元化できたということが大きな成果となった。第三に、JLISとの間で証明書の有効性確認等を行う、いわゆる「業界共通のプラットフォーム」の機能を検証できたことである。
- 一方、これらの実証実験を通じ、個人番号カードを用いた資格確認を本格的に実施するには、課題解決が重要であると認識。具体的には、PINなし認証速度の向上、モバイルを活用した資格確認端末の有効性の検証などが挙げられる。27年度には、こうした課題解決と、より実用化に向けては、保険組合異動時の処理、複数の保険者、複数の医療機関の参加の下で検証を行っていくことも必要。
- 来年1月、個人番号カードの交付が開始。関係事業者の連携・協力を一層強化して、個人番号カードの普及に向けて、引き続き具体的な成果をあげていくことがサブワーキング構成員の総意である。

【岩井構成員】

- 昨年度の実証においては、改めまして、関係者の皆様にはお礼を申し上げたい。
- 本日、利用者アンケートの結果及び事業者ヒアリングの結果、実証を通じて明らかになった課題等について紹介する。

【柳町説明者】

- 本実証事業を通じて、署名検証者や関係機関が実施する作業の洗い出しと課題の抽出、さらにコストについても検討。

【JPKIを活用したケーブルテレビ実証】

- このモデルにおける作業のコストについて、新たに設けていく共通的平台フォームというものの整備。各ケーブルテレビ事業者においては、申し込みを受付する利用登録サイトの構築、さらに、顧客管理システムとの連携という観点からシステム改修、各世帯のセットトップボックスのJPKI対応が発生する。サービス提供事業者においては、テレビ向けのコンテンツ改修、利用者情報の連携といった点のシステム改修。STBメーカーにおいては、JPKI対応端末の開発・実装が必要となってくる。
- 今後の商用化に向けた課題と対応策として主なものを3つ紹介する。一つ目は、PINを入力しない認証方式については、利用者にとって便利である一方、どのようなサービスに該当するのか整理が必要であること。二つ目が、カード読み取り。今回は既存の既設のセットトップボックスに外付けのICカードリーダーをつけて読み取りを実施したが、宅内での高齢者の方の利用を念頭におくと、セットトップボックスに付随するリモコンでICカードを読み込めるような対応が必要ではないかということ。

【JPKIを活用した医療機関における保険資格確認等の実証】

- 先ほどのケーブルテレビのケースと同様、新設すべき共通的平台フォームの整備が挙げられる。続いて、保険者の作業とコストとして、実証実験での前提に立てば、利用者からの個人番号カードを使った保険資格確認の申し込みを受け付けるサイトの構築、ユーザ情報の紐付け作業、既存システムとの連携に伴うシステム改修などがある。エンドユーザーと

のインターフェースを提供する医療機関では、確認した資格情報を既存の患者情報を管理する顧客管理システム等の改修、JPKIの個人番号カードを読み取るための資格確認端末の手配が挙げられる。

- 今後の実用化に向けた課題と対応策として主なものを3つ紹介する。第一に、資格異動情報の即時反映のルール及び仕組みの整備。大山SWG主査からご説明のあったとおり、今回の実証では、保険者が複数の組合間で異動した場合については検証できていないので、保険者の異動というシーンに対して、個人番号カードを使った仕掛けが機能できる検証の必要性について指摘があった。第二に、利用者の受付時間の軽減。PINを入力しない認証方式について、単位性能の向上や運用フローの見直しが必要であるという指摘。第三として、端末設置環境の配慮。医療機関のスペース確保の課題があり、無線等を生かした簡易な端末等の検討が必要であるというもの。

【JPKIを活用した医療機関における決済の実証】

- 既存の決済サービスを下敷きに仕組みをつくることでできるだけリーズナブルに実現。その結果、共通のプラットフォームにかなりの機能が寄せることにより、クレジットカード会社側に新たな投資が発生しない整理を実施。つまり共通プラットフォームの開発については、JPKI対応に係る開発は、他のユースケースと同様必要になるが、端末についても、現行のクレジット決済のビジネスモデルにおいて決済基盤で提供していることから、今回のJPKI対応端末の開発についても、共通プラットフォームで負担する形で整理。サービス申し込みも同様。医療機関においては、先ほどと同様、JPKI対応のための決済端末の設置、医事会計システムの改修がある程度発生。決済端末メーカーにおいては、JPKI対応決済端末の開発・実装が今後必要。
- 今後の商用化に向けた課題と対応策として主なものを2つ紹介する。第一に、個人番号カードをクレジットカードの代替として使っていく方法は、券面に顔写真が入っていること、磁気ストライプに依存していないことなどからセキュリティの面では評価が高く、今後、標準的な本人確認方式として訴求していくことも必要。また、セキュリティが高い決済方式と見なされれば、手数料の設定についても議論が進むと思う。

第二に、スマートフォン内蔵のカードリーダーでのPINなし認証方式の実現。汎用のスマートフォンのOS部分で電文が長過ぎて通らなかったという課題が残った。専用化された端末と違い、汎用のスマートフォン等で個人番号カード読み取らせていくには、技術的な課題解決に向けて関係者と議論していく必要がある

【JPKIを活用したポータルによる手続きワンストップ化の実証】

- 引っ越しのワンストップというユースケースにおいて、日本郵便が検討中の「デジタル郵便サービス（仮称）」を下敷きに、ここに電子私書箱の位置づけを持たせ、各連携先事業者様に引っ越し情報の配信を行うというもの。
- このユースケースでは、利用者の負担を想定せず、電子私書箱運営者が連携先事業者から利用料を徴収し、この仕掛けを回していく仕組みを想定。
- 電子私書箱のコストについては、最終的にどういう機能を実装すべきなのかももう少し議論が必要ということから、電子私書箱の開発費用についてはまだ少し伸び縮みする。連携先事業者については、電子私書箱と接続するための既存システムの改修が発生する。
- 今後の商用化に向けた課題と対応策として主なものを2つ紹介する。第一に、電子通知を電子私書箱に格納することについての現状制度の位置づけの確認及び電子通知のルール化の検討が必要。第二に、電子私書箱にアクセス手段について、使い勝手のよいスマートフォンやタブレット、あるいはテレビなどの他のデバイスからもアクセスできるようなアクセス手段の拡大といった指摘があった。

【利用者アンケート及び事業者のヒアリング結果】

- ワンカード化に関しては、基本的には利用したいという肯定的な意見が7割近くあった。ワンカード化の懸念としては、1つのカードに機能を複数搭載させるという観点から、当然ながら、紛失時の不安や悪意の利用という不安、紛失時に確実にサービスをとめる仕組みの実現、さらにはサービスの再開・継続性について掘り下げていく必要がある。
- 多様なアクセス手段という点では、テレビを使ったサービスについては、便利という意見

が76%を占める。高齢者の利便性について絞ると、リモコンへの対応ニーズが高かった。今後の課題としては、こういったニーズに対応できるデバイスの多様化が必要。

- 利用者視点からのセキュリティの点では、PINなし認証方式について、ケーブルテレビでのユースケースの場合、便利という回答が67%、不安という回答が2割あり、不安の理由にカードを紛失した場合の悪意の利用について脅威を覚えるという意見があった。PINを入力しなし認証方式をどういったサービスに適用していくのか、サービスの適用基準や運用フロー詰めていく必要がある。また、個人番号カードを使った決済については、セキュリティに強い手法として検討進めていく。
- 業務の効率化・負荷軽減という視点では、医療機関からは実現できれば診療報酬請求事務における返戻処理の削減が非常に期待できるというご意見があった。ただ、端末の設置場所とか窓口の受付時間といった運用上の課題、転記ミス等を防ぐ観点からも既存の医事会計システム等との連携が必要という指摘。
- 電子私書箱の有効性については、「引越しワンストップサービス」を基本的には利用したい、役に立つというご意見があった一方、利用するかどうかについては判断できないという状況。これについては今後電子私書箱の機能の具体化や料金などを今後提示していく必要がある。

【紅林構成員】

- 課題が具体化したことで対策が早くできることは、今後取組を加速する上で非常に重要。電子私書箱を活用したサービスについては、今後個人番号カードの普及を促す上でどうやって利用者のバリューチェーンの中で価値を形成していくか、個人番号カードをもつ住民、高齢者、サラリーマンといった複数にわたって価値を生み出す取組が重要であり、27年度の実証では、私書箱の機能の明確化が今後の課題。

（２）今後の進め方（平成27年度）について

【大山構成員（SWG主査）】

- 来年1月からの個人番号カードの配布を目前にして、今後の検討の進め方に当たり、基本的な考え方として、関係者及び関係省庁と共有いただき、ぜひとも念頭に置いていただきたい点について述べる。
- 第一に、27年度の予算において数百億円にのぼる国費を投じて無料配布がなされる以上、総務省はもちろん、関係省庁一体となって個人番号カードの利活用の推進、普及について精力的に努めていくべき。そのため、今後の取組の具体化では、利用者にとってわかりやすいもの、個人番号カードの普及推進に直結するものとするのが大前提。
- 具体的には、国民に個人番号カードを活用するインセンティブを付与するという、インパクトの大きい、目に見える先行事例をつくり出すことが重要。その意味で、身近でなおかつ長年の課題である個人番号カードによる保険の資格確認、電子私書箱の推進というのが不可欠。
- 保険証の資格確認については、現在、医師会等で検討中であるが、国民にとって最もわかりやすい使い方の1つであることは異論のなく、厚生労働省と総務省が一層密に連携していただき、課題解決に向けた実証に取り組んでいただきたい。
- 昨年度の実証事業では、個人番号カードで保険資格確認・クレジット決済というユースケースを具体化し、目に見える形にすることに注力、本年度は、医療機関の負荷軽減を図るためにも、例えば、無線対応専用端末、電池でも駆動できるものを検証いただきたい。さらに、カード読み取り速度の向上、保険者が変更された場合における資格確認システムの安定的な動作検証等などの取組が必要。
- 電子私書箱については、電子私書箱の本質、本来期待される機能とは、会社や大学等、他人が発行する証明書類を、実際に書類の提出先に出向くことなく電子的に提出することを可

能となるワンストップサービスの実現にある。

- 電子私書箱の機能を検証するには、個人本人が作成した書類の送付という事例では顕在化しなかった課題として、先ほど申し上げた、「第三者が作成した書類」の真正性について受取人が確認できる仕組み「属性認証」を考えて行く必要がある。
- 今年度は制度の本格開始を前に、いかにわかりやすく、使ってみたいサービスになるかということに主眼を置いて、先行事例の構築を重ねていく。ここにお集まりの関係者及び関係省庁の緊密な連携を期待する。

【小笠原情報通信政策課長（事務局）】

- 今年１０月には個人番号の通知、来年１月からは個人番号カードの交付が開始され、公的個人認証サービスも開始する中で実証を進める以上、個人番号カードを取りにきていただくインセンティブを少しでも増せるよう利用者の目に見えてわかりやすい先行事例を作ること、実現するためのシステムとかルールをレガシーとして残していくことを目的に進めていく。
- わかりやすい先行事例については、国民との接点の多い民間と行政の双方の分野で実施していく。たとえば、民間分野では、にアクセス手段を拡大という点からもテレビからの個人番号カードによる利用者認証への対応、電子私書箱の活用、コンビニ等における戸籍等の証明書交付、さらに昨年度協力いただいた医療機関における保険証の資格確認やクレジット決済などが挙げられる。実現には、業界共通の、ＪＬＩＳとの間で証明書の有効性確認等を行う「共通プラットフォーム」の立ち上げや、複数事業者の運用をまとめるにあたっての運用ルールの整備が必要となる。
- 行政の分野では、国や自治体が実施する電子調達がある。従業員が個人番号カードの公的個人認証サービスを使って競争参加資格申請から契約までの調達手続を一環して電子的に実現できる事例を形成する。公的個人認証ということを使っていく場合、政府共通「共通プラットフォーム」が不可欠。また、従業員が自分の個人番号カードを使う場合、権限を委託された者が申請をしていることを証明する仕組み、ルール作りといった環境整備が必要。
- このように行政、民間それぞれで公的個人認証サービスを採用した場合、官民の認証連携、シングルサインオンの実現も必要。そのためにはいわゆる官民トラストフレームワークといったシステムやルール面からの環境整備は当然必要。
- 電子私書箱については、先ほど、大山SWG主査から課題の提示があったとおり。昨年度の実証では、個人が自ら住所変更通知を作成、電子署名をつけて電子私書箱に送付することにより、電子私書箱がそれを関連の官民の組織に伝達するといったユースケース、本年度は、「他人が作成した証明書」を電子私書箱に送付し、それを電子私書箱が必要とする組織に伝達するというもの。この場合、証明書が権限を持った人により発行されたものである点を受け取る側が確認できる仕組みが必要。場合によっては法律を含めたルール整備が導き出される可能性もあり、今後の課題。
- 今年の１月、政府の成長戦略改定に向けた検討方針が示されており、ここに「個人番号カードに搭載される公的個人認証サービス、それから電子私書箱等の活用、それから電子申請等の官民横断的なワンストップサービスの実現に向けた検討を加速」といった指摘があり、こういったところにも入力していく必要がある。

【須藤主査】

- 電子私書箱や電子調達手続における担当者の認証と代理権についてどうやって確認するのか今後の重要な課題である。
- 今から１８年ほど前、アメリカの金融機関は相当の力を持っていて、グローバルな認証のフレームワークを考えており、それについて議論した記憶がある。

(3) 意見交換

【松本構成員】

- ケーブル事業業界として、実証実験の取組を通じ、公的個人認証サービスやＩＣカードについての知見を深め、地域の自治体等とも緊密にかかわる機会を得たことに感謝。
- ２７年度の実証事業の進め方については、アクセス手段の多様化というテーマにおいて、世代を問わずに生活に身近なテレビをインターフェースとして、公的個人認証サービスの普及に貢献したい。そのためには、セットボックスの開発やリモコンやタブレットへの対応など、業界として２０１６年１月のマイナンバーカード交付というスケジュールを意識しながら実現に向けて取り組んでいきたい。
- また、ケーブルプラットフォームの運営体制の構築、連携基盤を早急に構築し、署名検証者としての適正を満たすべく、取り組んでいく。

【塚田構成員】

- 昨年度の検証によって、「引越しワンストップサービス」については基本的なスキームの検討及び課題の洗い出しは概ねできた。
- ２７年度実証にあたっては、利用者、事業者の２つの視点から、スピード感をもってサービス内容を具体化する必要がある。
- 利用者の視点としては、利便性と利用価値の高いサービスとすること。今回の利用者アンケートの結果においても、利用したい方の割合が約９割という高い数値を得られており、利便性と利用価値の高いサービスを構築できれば、国民に対して個人番号カードを利用するメリットが非常にわかりやすい事例となる。利用できるサービスが増えることは利用者にとって大きなメリットとなるため、より多くの事業者が参加できるよう利用のハードルが低い仕組みにすることが重要。事業者視点に立って言えば、利用料、システムの負担などについて、連携先事業者においてサービス利用の判断が可能となるよう、早期に具体化することが必要。
- 利用者、事業者相互にとってメリットのあるサービスとなるように、これからも引き続き積極的に協力してまいりたい。

【矢部構成員】

- 電子私書箱は、保険契約者、我々保険会社にとっても大変メリットの大きいもの。その理由として、スマートフォンとかパソコンから、契約内容の確認、ポイント確認、入院時の手続の確認といったニーズに対応するため、お客様の本人認証システムを自営している。保険会社にとってはシステム維持コスト、セキュリティ維持など管理が大変重く、利用者にとってもそれぞれＩＤパスワードを覚える必要があるため、共通的なものに寄せていくことができれば、非常に利便性が向上するということが１点。
- 生命保険の場合、長期契約となるため、毎年書類を送付するが住所不明も多く、住所を調べるために４０名体制を構えて取り組んでいる。先ほどの引越一斉通知のワンストップサービスは非常に有効な方法。実現に向けて、どこから協力していけるか、引き続き検討したい。

【鶴田構成員】

- 入力項目とか、サービスの画面イメージを作成いただき、具体的な電子私書箱のシステム、コストの具体的なイメージができるようになったと認識。
- 平成２７年度に向けて、住所変更のワンストップサービス以外の手続で、第三者が出したデジタルの証明書をどのように使ってデジタルのまま手続きを完結させるか、どういう手続で使うことができるか、実施に当たっての技術的、制度的な要件などを具体化できるとありがたい。

- 本年度中に新たなデジタルメッセージサービスの試行的な提供を開始することを事業計画に掲げており、併せてこのような実証にも参加し、より使いやすい仕組みを構築していく。

【庭野部長（篠原構成員代理）】

- ケーブルテレビなどで公的個人認証サービスをどう活用していくかについて、ルール面、運用面、技術面に関してもかなり具体的な課題や対応案についての報告があったが、今後アクセス環境の多様化に向けて、さらには共通プラットフォームの整備に向けて大変大きな成果。
- 我々もこの成果を参考にしながら、公的個人認証サービスのモバイルでの利活用ということで検討を進めてまいりたい

【佐藤構成員】

- 今年度の実証事業は、やはり本番にそのまま移行できるような観点での実証事業を遂行していくのが重要であることから、できれば、現在動いている既存のシステムとの連携が必要。
- 例えば、保険者の異動に関しては、国保だけでなく、協会健保や組合健保などとの異動も考え、商用化に向けて、導入される事業者側のウィン・ウィンといった目線も必要。
- 今後、高齢者だけでなく、体がご不自由な方のいわゆるバリアフリーという観点から事業を進めていくことも重要。

【紅林構成員】

- ２７年度実証に関しては、属性認証、ワンストップを実現するための電子申請のあり方について、かなり昔検討した経緯があり、どのような組み合わせで属性認証を果たせばいいのか、いろんな要素に分解して丁寧に検証していく必要がある。また、電子申請に関しては、基本的には申請主義が原則だがその在り方も見直す課題が出てくるのではないかなと思う。そのあたりの具体化が重要。
- 様々な機関で個人情報が存在しているが、つきあわせると矛盾が出てくる、そういう場合、どのように処理をするのか、今後細かい点もチャレンジしていく必要がある。これまでの経験をいかして貢献していきたい。

【須藤主査】

- 現場での細かな配慮は重要。

【御魚谷シニアディレクター（小野構成員代理）】

- ２７年度実証に関しては、保険医療機関も２３万ほどあり、巨大な社会基盤を実現していくためには、より一層、患者、医療機関、保険者にベネフィット、インセンティブを与えるような、本当にこれを使いたいと思っていただけるようなサービスメニューにしていく必要がある。
- そのためには、具体的には課題の１つにありました利用環境、在宅ということを考えた場合でも、「モバイル」というのは一つのキーワードになる。医療機関の方からニーズとして、レセプトの自動転記。医事会計の既存業務の仕組みの連携が重要。こういった観点について今後更に検討を進めていきたい。

【須藤主査】

- 今後在宅医療が極めて重要になるので、この辺についてもどう取り組むかが重要。

【鯨井参事官】

- オンラインでの保険資格確認という点について今後に向けた課題を2点ほどご指摘したい。
- 1つは、実運用に耐えられるかという点。多数の医療機関が参加し、かつ多数の医療保険者が参加するという状況において今のレスポンス速度がどのぐらいになるのか、特に外来患者が殺到する月曜日の午前中の混雑状況でも耐えられる実運用ができるのかどうかの検証が重要。
- 2点目は、コストと利便性という点。今回の仕組みは、医療機関と医療保険者に参加してもらう必要がある。特に医療保険者の参加が相当数出てこないという意味のある仕組みにならない。そのためには、ランニングコストをいかに抑えるかが極めて重要であり、公的個人認証サービス利用に関するコスト、符号取得に関するコストをできるだけ安くすることで、彼らの参加を促すという方向に持っていく必要がある。

【上飯屋企画官】

- ここでの実証実験、須藤先生、大山先生、小尾先生のご指導賜りながら、現在、署名検証者の認定基準、情報提供手数料等、極めて重要であるという認識の下、改めてこの実験で明らかになった共通プラットフォーム事業者のルール作りを鋭意検討。できるだけ早くお示しできるように検討を進めてまいりたい。

【阿向管理官（橋本課長代理）】

- 行政管理局においても、行政サービス、行政事務そのものを個人番号カード導入をきっかけに見直していくことが重要であると認識。
- その中で、各省庁で現在提供している各種のウェブサイト等において個人番号カードを利用していくことは当然流れである。実現に向けた課題については先ほど事務局から説明のあったとおり本ワーキンググループでご指導頂きながら進めていきたい。
- 技術的観点については、認証連携について、単純なシングルサインオンの実現ではなく、PINあり、なし、住所変更あり、なし、を認識できる連携をやっていくことが必要。
- 本ワーキンググループで議論しながら整備を進めていきたい。

【金崎参事官】

- ご案内のとおり、平成29年1月から、情報提供等記録の開示システム、いわゆる情報連携のログを見る機能がスタート、それに合わせて個人ごとのポータルサイト「マイナポータル」もスタートすることが決定。今後、それに向けてどういうコンテンツが実装できるか、具体化していく必要があり、本ワーキンググループの成果とも十分連携させていただきながら、具体的な実現可能性について大いに期待したい。

【須藤主査】

- 個人番号カードの番号付番作業が、JLISによれば2月の段階で7,000万人は終わっていると聞いており、4月なので1億人は超えていると推測。1月のカード交付に向けて着実に進めていく必要がある。また、個人番号カードについては、地方創生観点から重要なトリガーとして使いたいという発言もあり、政府一丸となって進めていく必要がある。

- 既に民間で活用されているＩＤとの連携も重要であるが、まずは、官民様々なサービスにおいては、原則として個人番号カードを認証手段として使えるぐらいの意気込みが必要。
- 個人番号カードは利用者ニーズに合った使い方を具体化して初めて普及するものであり、まずはユーザーニーズに応えた目にわかりやすいカードの利活用事例を先行的に創出していくことが重要。大山SWG主査からも御説明のあった、電子私書箱、それから保険証の資格確認については極めて理解しやすく、引き続き力を入れていく必要がある。
- 電子私書箱については、この数年、番号制度の関係者から期待され続けてきた活用事例であり、多くの方々が関心をお持ちのところである。マイナポータルは、電子行政サービス、幅広い民間サービスともリンクが張られる予定であり、電子私書箱は両方ともリンクするような核となる重要な位置づけとなるもの。このワーキンググループでは、実証事業を通じてコスト負担、利用の仕方について十分に検討していく必要がある。また、テレビから電子私書箱の利用が可能となれば高齢者からも喜ばれると思われる。個人番号カード普及という観点からも重要名トリガーとなる。２７年度実証でも、皆様のお力が極めて重要であり、引き続きよろしくお願いしたい。
- 保険証等のオンライン資格確認については、国民にインパクトを与えるサービスとして、使用頻度も多い保険証等のオンライン資格確認の実現が重要。今後、より一層、厚生労働省と総務省が連携され、実現に向けた具体的な取組を行っていただきたい。
- これまで以上に各省庁の横の連携が重要。総務省においても全省を挙げた体制で力を入れていただきたい。
- 以上申し上げた事を踏まえて、本ワーキンググループ、サブワーキンググループでの取組を来月以降開催されるマイナンバー等分科会で私の方から紹介させていただく。
- 本日の議論を踏まえて事務局で案を作成後、構成員皆様にもご報告させていただく。そこでいただいたご意見を踏まえた上で、最終的には私にご一任をいただき、マイナンバー等分科会で説明させていただきたいがよろしいか（賛同）。

【小笠原情報通信政策課長（事務局）】

- 次回のマイナンバー等分科会において、今回の議論を紹介する。模様等については次のワーキングで報告する。
- ２７年度実証についても随時この場でお諮りしながら進めていく。

以上